



火力発電用語－ボイラ及び附属装置

JIS B 0126 : 2018

(TENPES/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会規格調査会 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内 田 富 雄	一般財団法人日本規格協会
	江 崎 正	IEC/SMB 日本代表委員 (ソニー株式会社)
	酒 井 祐 之	一般社団法人電気学会
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	高 村 里 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	中 西 英 夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平 田 真 幸	IEC/CAB 日本代表委員 (富士ゼロックス株式会社)
	水 本 哲 弥	東京工業大学
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.9.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人火力原子力発電技術協会

(〒105-0014 東京都港区芝 2-31-15 北海芝ビル TEL 03-3769-3090)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語の分類	1
4 用語及び定義	3
解 説	53
索 引	58

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人火力原子力発電技術協会（TENPES）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 0126:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

火力発電用語—ボイラ及び附属装置

Glossary of terms for thermal power plants—Boilers and auxiliary equipment

1 適用範囲

この規格は、火力発電で用いられるボイラ及び附属装置に関する主な用語、及びその定義について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0127 火力発電用語—蒸気タービン及び附属装置並びに地熱発電設備

JIS B 0130 火力発電用語—一般

JIS B 0132 送風機・圧縮機用語

JIS B 0140 コンベヤ用語—種類

JIS B 8040 ガスタービン及び附属装置—用語

JIS B 8222 陸用ボイラ—熱勘定方式

JIS B 8223 ボイラの給水及びボイラ水の水質

JIS B 9909 集じん装置の仕様の表し方

JIS M 8801 石炭類—試験方法

JIS P 0001 紙・板紙及びパルプ用語

JIS Z 3001-1 溶接用語—第1部：一般

3 用語の分類

用語の分類は、次による。

a) ボイラ

- 1) 種類及び形式
- 2) 構造
- 3) 附帯設備
- 4) ボイラ一般
- 5) 性能及び試験

b) 燃焼装置

- 1) 種類及び形式
- 2) 構造
- 3) 附帯設備